

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐藤 守 人

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺 桂 三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺 桂 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	126,989 (63,797)	127,543 (63,088)	263,163
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	7,263	7,423	15,854
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	4,529 (1,135)	4,768 (2,358)	11,105
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	6,570	9,457	7,938
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	170,042	178,443	170,381
総資産額	(百万円)	302,654	303,247	298,132
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	79.11 (19.83)	83.27 (41.19)	193.94
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	79.00	83.16	193.67
親会社所有者帰属持分比率	(%)	56.2	58.8	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,290	10,746	22,522
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,605	18,764	13,263
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	800	3,914	4,461
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	40,837	69,513	42,637

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6 . セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、米国では雇用環境及び企業業績の改善を背景に成長を続けました。欧州においても堅調な個人消費により緩やかな回復基調が続きました。アジアでは、米中貿易摩擦などを背景とした中国経済の減速基調がみられました。日本経済においては、個人消費や設備投資の改善などを背景に緩やかな回復となり、世界経済全体では、総じて緩やかな回復が続きました。

このような状況において当社グループは、日本精機グループ型EMS（NEMS）およびそのシナジー効果により、他社との優位性を確立し、“ものづくり企業集団”として事業の拡大成長を図るとともに、NEMSビジネスの新展開とグローバル化を目指し、市場（顧客）要求を実現するための事業視点での機能連携と、横断的な機能軸でのグループ連携により、持続的な利益創出の実現を推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、127,543百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業利益は、6,062百万円（前年同四半期比34.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、4,768百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

自動車及び汎用計器事業は、日本や欧州で四輪車用計器が減少したもののアジアで四輪車用計器や二輪車用計器が増加し、売上収益は100,032百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は5,345百万円（前年同四半期比100.9%増）となりました。

コンポーネント事業は、アミューズメント向け基板ユニット等の減少により、売上収益は7,653百万円（前年同四半期比22.5%減）、営業損失は254百万円（前年同四半期は109百万円の営業利益）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上収益は11,479百万円（前年同四半期比3.5%増）となりましたが、営業利益は548百万円（前年同四半期比11.6%減）となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が増加し、売上収益は8,377百万円（前年同四半期比13.6%増）となりましたが、営業利益は801百万円（前年同四半期比37.8%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産については、その他の金融資産が減少したものの現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度に比べ5,114百万円増加し、303,247百万円となりました。

負債については、営業債務及びその他の債務の減少等により、前連結会計年度に比べ3,326百万円減少し、118,525百万円となりました。

資本については、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度に比べ8,440百万円増加し、184,722百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、69,513百万円(前連結会計年度末と比較して26,875百万円の増加)となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同四半期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,746百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して営業債務及びその他の債務の増減額が653万円減少したこと等により、544百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,764百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して定期預金の純増減額が25,858百万円減少したこと等により、27,369百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,914百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して長期借入れによる収入が5,000百万円減少したこと等により、3,114百万円の収入減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,807百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	60,907,599	60,907,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	88
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年7月21日～2048年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,149.67 資本組入額 1,075
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約権の発行時(2018年7月20日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2047年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注)3)に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得の事由及び条件は次のとおり。

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		60,907,599		14,494		6,214

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.55
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,639	4.60
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	2,608	4.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	3.10
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,580	2.75
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	1,568	2.73
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	2.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,188	2.07
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	1,188	2.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,167	2.03
計		18,691	32.63

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,641千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,580千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,188千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 1,167千株 |
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、上記のほかに、信託業務に係る株式158千株を所有しております。
- 4 フィデリティ投信株式会社から、2013年12月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2013年12月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,878	3.08
計		1,878	3.08

- 5 2016年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2016年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,978	6.53
計		3,978	6.53

- 6 2016年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2016年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,779	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	778	1.28
計		2,557	4.20

- 7 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2018年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー7階	3,405	5.59
計		3,405	5.59

- 8 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,641,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,224,700	572,247	
単元未満株式	普通株式 41,399		
発行済株式総数	60,907,599		
総株主の議決権		572,247	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株及び、株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,641,500		3,641,500	5.97
計		3,641,500		3,641,500	5.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		42,637	69,513
営業債権及びその他の債権		50,542	46,660
その他の金融資産	10	62,212	41,188
棚卸資産		40,674	44,812
その他の流動資産		5,957	4,826
流動資産合計		202,024	207,002
非流動資産			
有形固定資産		61,459	61,130
のれん及び無形資産		5,229	6,329
営業債権及びその他の債権		16	14
その他の金融資産	10	25,294	24,597
繰延税金資産		3,078	3,126
その他の非流動資産		1,028	1,046
非流動資産合計		96,108	96,245
資産合計		298,132	303,247

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		44,583	42,705
借入金	10	46,815	45,804
その他の金融負債	10	123	210
未払法人所得税等		1,904	2,959
短期従業員給付		4,356	5,349
引当金		3,036	2,833
その他の流動負債		1,128	995
流動負債合計		101,948	100,859
非流動負債			
借入金	10	13,116	11,516
その他の金融負債		319	331
長期従業員給付		3,388	3,406
引当金		68	70
繰延税金負債		2,595	1,926
その他の非流動負債		415	412
非流動負債合計		19,903	17,665
負債合計		121,851	118,525
資本			
資本金		14,494	14,494
資本剰余金		6,054	6,061
利益剰余金		153,117	156,480
自己株式		6,325	6,322
その他の資本の構成要素		3,040	7,730
親会社の所有者に帰属する持分合計		170,381	178,443
非支配持分		5,899	6,278
資本合計		176,281	184,722
負債及び資本合計		298,132	303,247

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	6, 7	126,989	127,543
売上原価		106,822	106,031
売上総利益		20,166	21,511
販売費及び一般管理費		14,600	15,671
その他の収益		355	349
その他の費用		1,403	126
営業利益	6	4,516	6,062
金融収益		2,845	1,471
金融費用		99	109
税引前四半期利益		7,263	7,423
法人所得税費用		2,315	2,153
四半期利益		4,948	5,269
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,529	4,768
非支配持分		418	501
四半期利益		4,948	5,269
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	79.11	83.27
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	79.00	83.16

【第2四半期連結会計期間】

		(単位：百万円)	
	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	6	63,797	63,088
売上原価		53,758	52,595
売上総利益		10,039	10,493
販売費及び一般管理費		7,307	7,764
その他の収益		183	101
その他の費用		1,316	45
営業利益	6	1,598	2,785
金融収益		765	935
金融費用		48	54
税引前四半期利益		2,314	3,665
法人所得税費用		934	1,035
四半期利益		1,380	2,630
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,135	2,358
非支配持分		244	271
四半期利益		1,380	2,630
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	19.83	41.19
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	19.81	41.13

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		4,948	5,269
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失		-	478
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	478
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		460	-
在外営業活動体の換算差額		1,670	5,161
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,130	5,161
税引後その他の包括利益		2,130	4,683
四半期包括利益		7,078	9,953
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,570	9,457
非支配持分		507	495
四半期包括利益		7,078	9,953

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		1,380	2,630
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない 項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失		-	756
純損益に振り替えられることのない 項目合計		-	756
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		975	-
在外営業活動体の換算差額		1,407	3,176
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		2,382	3,176
税引後その他の包括利益		2,382	3,932
四半期包括利益		3,762	6,563
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,450	6,290
非支配持分		311	272
四半期包括利益		3,762	6,563

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	6,110	144,068	6,336	7,396	-
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	4,529	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	460	-
四半期包括利益合計		-	-	4,529	-	460	-
所有者との取引等							
配当	8	-	-	1,030	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	9	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	9	-	-
自己株式の処分		-	20	-	21	-	-
所有者との取引等合計		-	10	1,030	11	-	-
期末残高		14,494	6,099	147,567	6,324	7,856	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		1,231	6,164	164,500	5,468	169,969
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	4,529	418	4,948
その他の包括利益		1,580	2,041	2,041	89	2,130
四半期包括利益合計		1,580	2,041	6,570	507	7,078
所有者との取引等						
配当	8	-	-	1,030	56	1,087
株式に基づく報酬取引		-	-	9	-	9
自己株式の取得		-	-	9	-	9
自己株式の処分		-	-	1	-	1
所有者との取引等合計		-	-	1,029	56	1,085
期末残高		349	8,205	170,042	5,919	175,961

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	6,054	153,117	6,325	8,687	-
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	4,768	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	478	-
四半期包括利益合計		-	-	4,768	-	478	-
所有者との取引等							
配当	8	-	-	1,431	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	9	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	2	-	2	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	0	-	0	-
その他の増減		-	-	25	-	-	-
所有者との取引等合計		-	6	1,406	2	0	-
期末残高		14,494	6,061	156,480	6,322	8,209	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		5,646	3,040	170,381	5,899	176,281
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	4,768	501	5,269
その他の包括利益		5,167	4,689	4,689	5	4,683
四半期包括利益合計		5,167	4,689	9,457	495	9,953
所有者との取引等						
配当	8	-	-	1,431	117	1,549
株式に基づく報酬取引		-	-	9	-	9
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	0	-	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	0	-	-	-
その他の増減		-	-	25	1	27
所有者との取引等合計		-	0	1,396	116	1,512
期末残高		478	7,730	178,443	6,278	184,722

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,263	7,423
減価償却費及び償却費	4,537	4,816
受取利息及び受取配当金	1,130	957
支払利息	96	107
固定資産売却損益(は益)	99	46
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	148	4,398
棚卸資産の増減額(は増加)	258	3,690
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	1,042	1,696
引当金の増減額(は減少)	933	203
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	11
為替差損益(は益)	1,059	191
その他	2,403	921
小計	12,031	10,962
利息及び配当金の受取額	1,736	1,094
利息の支払額	268	107
法人所得税の支払額	2,098	1,203
その他	111	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,290	10,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,659	24,198
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出	7,363	5,547
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入	310	142
投資有価証券の取得による支出	32	38
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	2	8
貸付金の回収による収入	140	4
その他	0	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,605	18,764

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,448	200
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	2,025	2,100
リース債務の返済による支出	53	66
非支配持分への配当金の支払額	224	117
自己株式の純増減額(は増加)	18	0
配当金の支払額	1,030	1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	800	3,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	739	1,280
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,624	26,875
現金及び現金同等物の期首残高	38,212	42,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,837	69,513

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精機株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは自動車及び汎用計器事業、コンポーネント事業、自動車販売事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループが第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりであります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関するフレームワークの明示

この基準書の変更内容及び当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は、以下のとおりであります。

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第39号「認識及び測定」を置き換える基準となります。この基準で、金融商品の分類変更、金融商品の当初認識後の測定(事後測定)における評価差額の取り扱いの変更、債権等の評価において将来予測に基づく複数のシナリオを用いた信用損失(減損)の可能性を検討してその金額を測定するといった予測信用モデルの適用、一般ヘッジ会計におけるヘッジの有効性判定に関する要求事項の簡素化や、ヘッジにかかるコストの取り扱いの変更等が行われます。

当社グループでは、従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類されていた資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しております。また、負債性金融商品は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

また、これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、当社グループは、2018年4月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。また、移行の経過措置に伴い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用するため、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

なお、当社グループではこの基準の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第18号「収益」、第11号「工事契約」及び関連する適用指針の内容を置き換えるものであります。

IFRS第15号に適用に伴い、当社グループはIFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引金額を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡しした時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用するため、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第15号を遡及適用しておりません。

なお、当社グループではこの基準の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、「2. 作成の基礎(4) 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループで早期適用していない主な基準等は以下のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」につきまして当社グループの主な変更点としては、現行のIAS第17号においては、オペレーティング・リース取引に係る支払義務は財務諸表において注記することが要求されておりましたが、IFRS第16号では、リース資産を使用する権利及びリース料の支払義務は財政状態計算書において使用権資産及びリース負債として認識することが要求されます。また、IFRS第16号では、賃借料に代わって減価償却費及び利息費用が損益計算書に計上されることとなります。当該影響は金額的影響も含め、当社グループ全体でのIFRS第16号適用について検討中であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業別セグメントの集約は行っておりません。

当社グループでは、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業単位を基礎として、主に製品の特性に基づき、「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」、及び「自動車販売事業」を報告セグメントとしております。

「自動車及び汎用計器事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサーの製造販売をしております。「コンポーネント事業」は、OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS、液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール、アフターマーケットパーツの製造販売をしております。「自動車販売事業」は新車・中古車の販売、車検・整備等のサービスを行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結累計期間より、当社グループの今後の事業展開を勘案し、目標管理や業績評価の管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。従来、「民生機器事業」として記載していた報告セグメントを「コンポーネント事業」に変更し、「自動車及び汎用計器事業」に含めていた「アフターマーケットパーツ」及び「その他」に含めていた「ディスプレイ事業」を「コンポーネント事業」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	98,645	9,876	11,093	119,614	7,374	126,989	-	126,989
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	416	31	448	8,320	8,768	8,768	-
計	98,645	10,292	11,124	120,063	15,694	135,757	8,768	126,989
セグメント利益	2,660	109	620	3,390	1,288	4,679	162	4,516
金融収益								2,845
金融費用								99
税引前四半期利益								7,263

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 162百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	100,032	7,653	11,479	119,165	8,377	127,543	-	127,543
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	201	32	234	8,491	8,726	8,726	-
計	100,032	7,855	11,512	119,400	16,869	136,269	8,726	127,543
セグメント利益又は損失()	5,345	254	548	5,639	801	6,441	378	6,062
金融収益								1,471
金融費用								109
税引前四半期利益								7,423

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 378百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	49,950	4,766	5,265	59,982	3,814	63,797	-	63,797
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	212	23	236	4,409	4,645	4,645	-
計	49,950	4,978	5,289	60,218	8,224	68,443	4,645	63,797
セグメント利益	486	41	330	857	598	1,456	141	1,598
金融収益								765
金融費用								48
税引前四半期利益								2,314

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額141百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	49,446	3,759	5,638	58,845	4,243	63,088	-	63,088
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	42	8	51	3,990	4,041	4,041	-
計	49,446	3,802	5,646	58,896	8,234	67,130	4,041	63,088
セグメント利益又は損失()	2,957	21	291	3,228	279	3,507	722	2,785
金融収益								935
金融費用								54
税引前四半期利益								3,665

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 722百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

7. 売上収益

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

所在地別の売上収益とセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (単位:百万円)

	自動車及び 汎用計器事業	コンポーネント 事業	自動車 販売事業	その他	合計
日本	24,205	5,716	11,479	5,971	47,372
米州	29,199				29,199
欧州	11,427	46			11,473
アジア	35,200	1,891		2,406	39,497
合計	100,032	7,653	11,479	8,377	127,543

8. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	1,030	18.0	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	973	17.0	2017年9月30日	2017年12月12日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	1,431	25.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	1,145	20.0	2018年9月30日	2018年12月12日

9. 1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,529	4,768

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,135	2,358

加重平均普通株式数

(単位：千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
加重平均普通株式数	57,260	57,265

(単位：千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
加重平均普通株式数	57,265	57,266

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,529	4,768

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,135	2,358

希薄化後普通株式の加重平均株式数

(単位：千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
普通株式の加重平均株式数	57,260	57,265
希薄化効果のある株式等	77	78
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,337	57,343

(単位：千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
普通株式の加重平均株式数	57,265	57,266
希薄化効果のある株式等	71	78
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,336	57,344

10. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金(1年内返済予定を含む)を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	17,317	17,305	15,221	15,213

(2) 公正価値の測定方法

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1: 活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	37	-	37
売却可能金融資産	17,112	-	5,374	22,487
合計	17,112	37	5,374	22,525
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 前連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

当第2四半期連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	16,473	-	5,348	21,821
合計	16,473	-	5,348	21,821
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	85	-	85
合計	-	85	-	85

(注) 当第2四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	5,022	5,374
利得及び損失合計	17	16
その他の包括利益	17	16
売却	-	1
その他	-	8
期末残高	5,040	5,348

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、前第2四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に、当第2四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失」に含まれております。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当について、2018年10月29日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,145百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

日本精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 島 智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 伸 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。